2018 春季生活闘争•妥結情報

2018.3.14 - 第1号一 連合北海道 春季生活闘争本部

3 単組が妥結! 4 単組は交渉を継続中 すべての働く者の賃上げを!

金額は、組合員一人平均。()内は昨年実績

【フード連合】

木田製粉労働組合 <妥結1号>

□ 月例賃金 総額 5,400 円 (5,300 円) 2.18% (2.12%)

□ 一時金 5.5 ヶ月(5.4 ヶ月)

【UA ゼンセン】

公表不可組合 <妥結2号>※公表不可

□ 月例賃金・パート時給がともに昨年を大幅に上回る!

【留萌地域ユニオン】

羽幌福祉分会 <妥結3号>

- □ 未採用による余剰人件費の再配分(正・準職員は12万円、臨時職員は労働時間により15~33万円を3月末に支給)
- □ 定期昇給相当分 4,000円

2018 春季生活闘争は、第1のヤマ場を迎えた。

連合は、月例賃金の引き上げにこだわり、すべての働く者の「底上げ・底支え」「格差是 正」に向け、5年目となる賃上げの流れを継続させることに取り組んでいる。

そのなかで北海道では、フード連合、UA ゼンセンの組合(公表不可組合を含む)が昨年を上回る額の回答を引き出した。また、地域ユニオンの組合は、未採用によって生じた余剰人件費の再配分交渉を行い妥結した。いずれも企業の存続と成長のために、「人への投資」が必要であると粘り強く交渉を行った結果であった。

春季生活闘争は、始まったばかりである。

連合北海道は本日(14日)、札幌駅周辺にて第一のヤマ場における街頭宣伝を行った。 出村会長は「『暮らしの底上げ・底支え』『格差是正』の観点から、これまで4年にわたり 賃金引き上げを実現してきた。春季生活闘争での賃金引き上げは、秋の最低賃金の引き上 げにつながっているが、いまだ生活できる水準ではない。引き続き月例賃金の改善にこだ わりながら、あらゆる格差を是正し、働き甲斐のある社会の実現を目指す」と述べ、ベア を含む賃上げの実施を求めた。

道内企業の99.8%は中小企業であり、交渉は8月まで続く。連合北海道に結集し、粘り強い闘いを進めていこう!

春間街宣第2弾:3月16日(金)朝8時~ 札幌駅南口「佐藤水産さん付近」